



第  
**2** 章 大仙市の現状

# 1 人口の動向

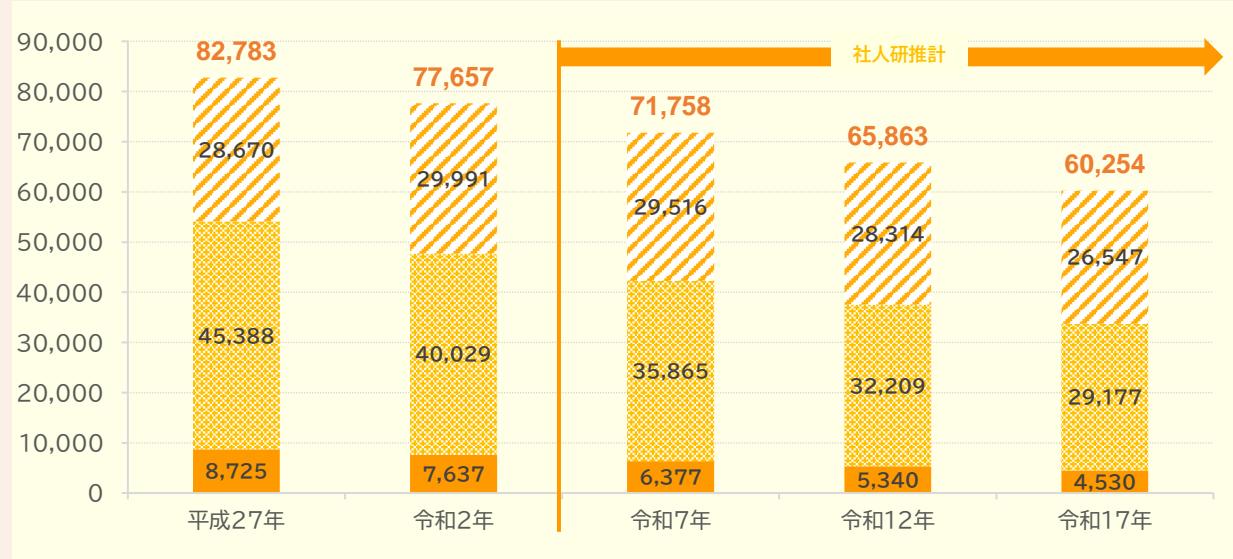
## (1) 人口の推移

本市の総人口は、平成27年時点で82,783人でしたが、令和2年時点には77,657人と8万人を割り込み、年少人口（0歳～14歳）の割合も減少しています。一方、老人人口（65歳以上）の割合は年々増加しており、少子高齢化が進んでいます。

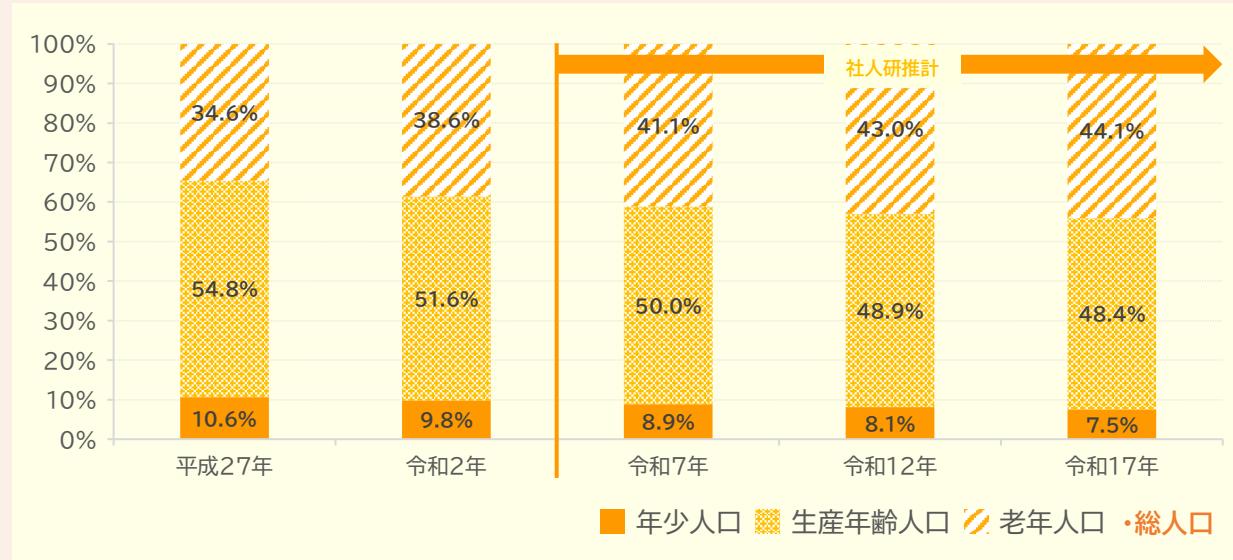
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本市の総人口は今後も減少傾向が続き、令和17年には約6万人になることが予想されています。

【単位：人】

年齢区分別人口の推移



年齢区分別人口割合の推移



出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在） 注：不詳補完値を用いている。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」【令和7年以降】

## (2) 婚姻の動向

本市の婚姻件数は減少傾向にあり、令和4年には直近5年間で初めて200件を割り込みました。

【単位：件】

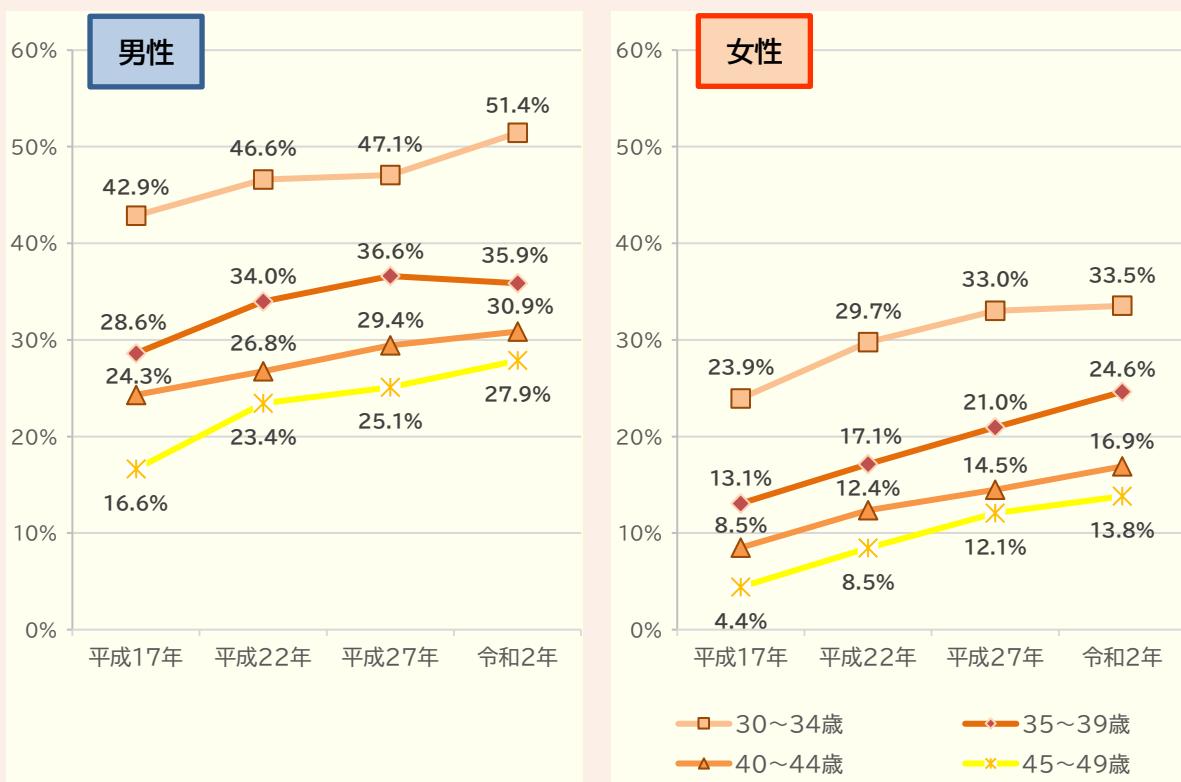
婚姻件数の推移



出典：秋田県「秋田県衛生統計年鑑」(各年1～12月)

本市の未婚率は各年代とも上昇傾向にあり、すべての年代において女性より男性の方が高くなっています。特に男性の「30～34歳」における平成27年から令和2年にかけての上昇幅が4.3ポイントと大きくなっています。

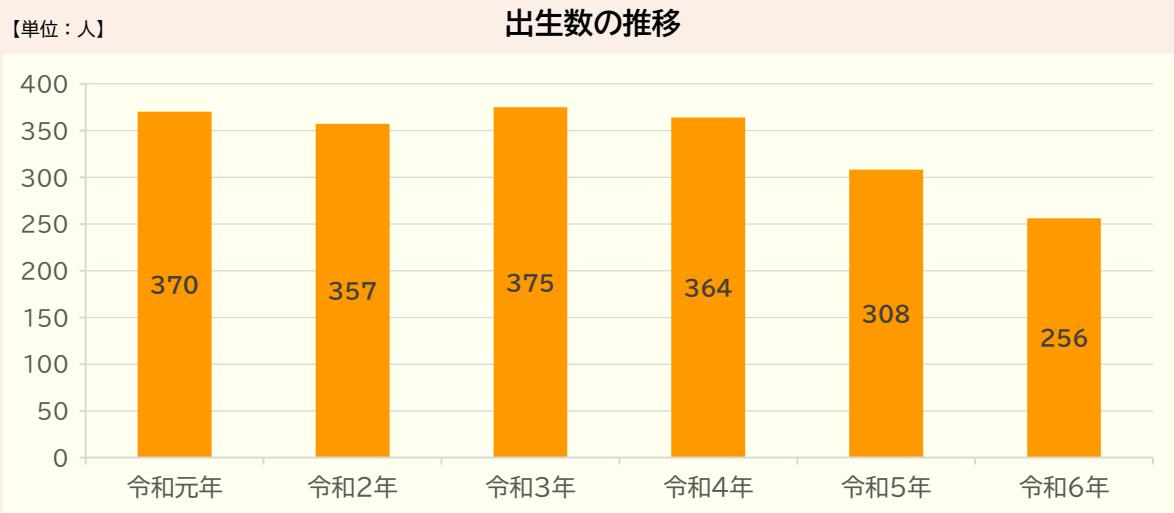
未婚率の推移



出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

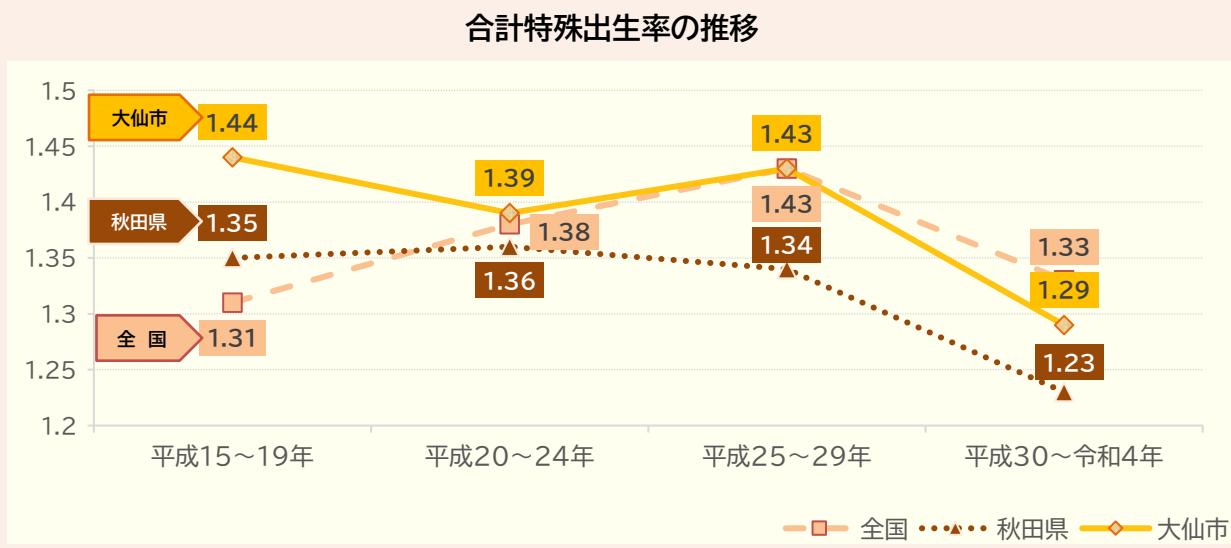
### (3) 出生の動向

本市の出生数は減少傾向にあり、令和元年以降は400人を超えることなく推移しており、令和5年には308人まで減少し、令和6年は300人を大幅に割り込みました。



出典：大仙市市民部市民課（各年1～12月）

一人の女性が生涯に産む子どもの数の推定値である合計特殊出生率を見ると、平成25～29年から平成30～令和4年にかけて、全国、秋田県、本市とも大きく減少しており、本市は減少幅が0.14ポイントと最も大きくなっています。

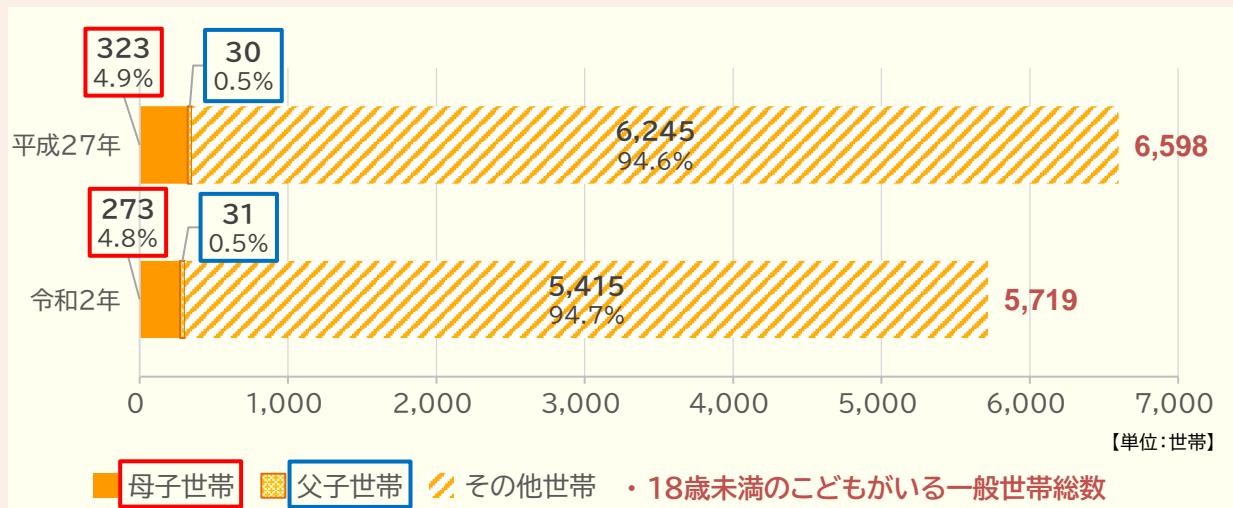


出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

## 2 母子・父子世帯の状況

本市の18歳未満のこどもがいる一般世帯※のうち、母子世帯が占める割合は平成27年で323世帯（構成比4.9%）、父子世帯は30世帯（同0.5%）となっていました。その後、令和2年には18歳未満のこどもがいる一般世帯の全体数は減少しているものの、母子世帯及び父子世帯が占める割合はほぼ変化がありませんでした。

18歳未満のこどもがいる一般世帯に占める  
母子・父子世帯数の推移



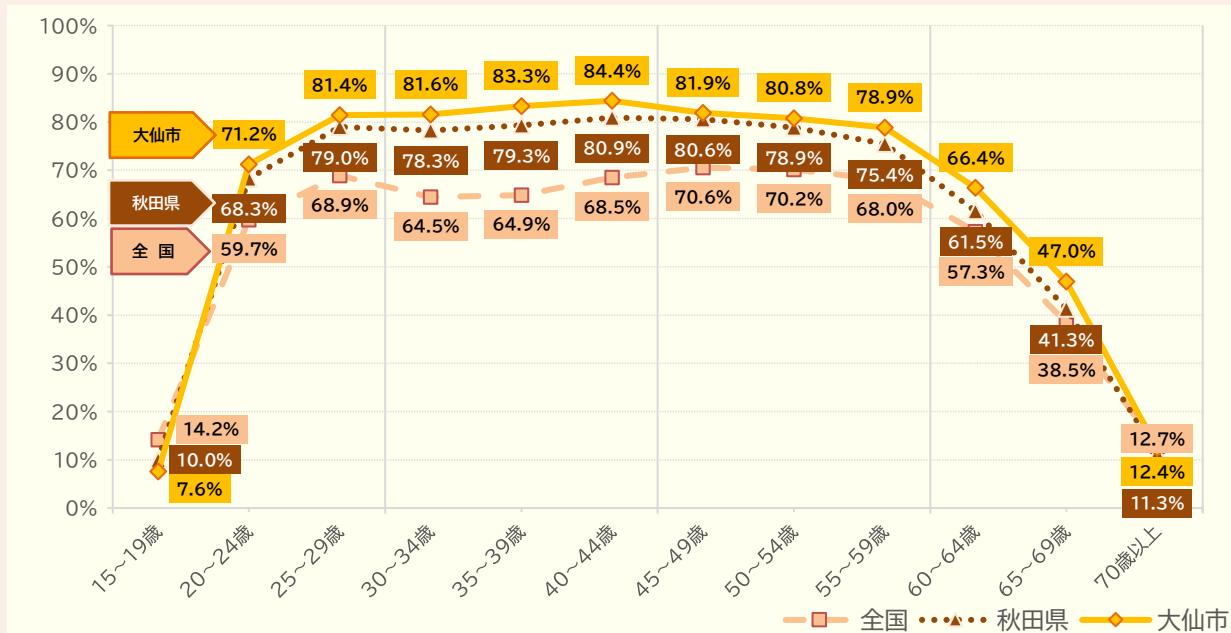
出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

※ 「一般世帯」とは、寮や病院などの施設等の世帯を除いた世帯をいう。

### 3 就労の状況

女性が結婚や子育てを理由に離職することで生じるいわゆる「M字カーブ」は、令和2年国勢調査によると、本市においては、M字を描くことなく、「15～19歳」、「70歳以上」を除く全ての年代で全国及び県より就業率が高くなっています。

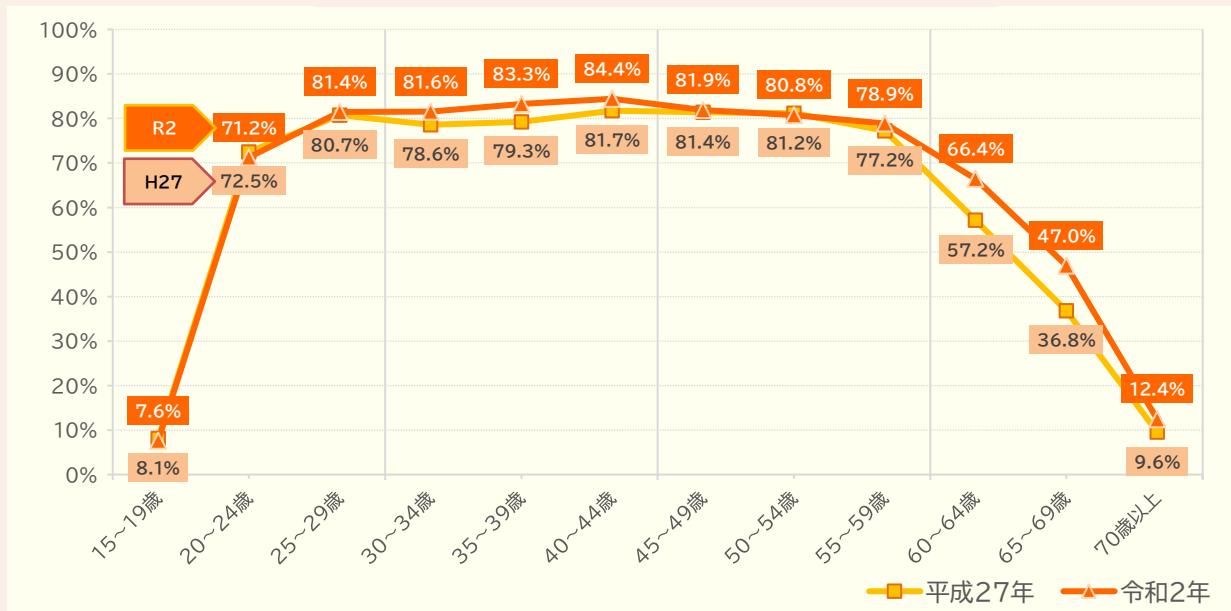
女性の就業率



出典：総務省「令和2年国勢調査」（令和2年10月1日現在）

本市における女性の就業率について、平成27年と比較すると、令和2年は特に「30～44歳」と並びに「60～69歳」の区分で上昇しています。

本市における女性の就業率の推移



出典：総務省「国勢調査」（各年10月1日現在）

## 4 障がいや困難を抱える子どもの状況

### (1) 障がい児の状況

障がい児とは、身体や精神の障がいや知的障がいなどがある18歳未満の子どもを言います。本市における障がい児の人数は、直近3年間の推移を見ると、ほぼ横ばいで推移しています。

【単位：人】

障がい児数の推移



出典：「大仙市の福祉」（各年度末現在）

### (2) ヤングケアラーの状況

本市で家族のお世話などをしている児童・生徒は、令和4年度に実施した実態調査によると、小学4年生から高校3年生までの回答者約3,000人のうち、同居している家族のお世話をしている人は50人、同居以外の家族のお世話をしている人は10人で、合わせて60人いました。

上段:人 下段:%	同じ家に住んでいる 家族の中にはいる	同じ家に住んでいない 家族の中にはいる	いない	無回答	回答者 計
小学生	23	6	946	23	998
	2.3	0.6	94.8	2.3	100.0
中学生	19	3	1,289	20	1,331
	1.4	0.2	96.8	1.5	100.0
高校生	8	1	651	5	665
	1.2	0.2	97.9	0.8	100.0
合計	50	10	2,886	48	2,994
	1.7	0.3	96.4	1.6	100.0

出典：大仙市「令和4年度ヤングケアラー実態調査」

## 5 こども・若者や家庭を取り巻く状況（ニーズ調査の結果）

### （1）調査概要

#### 調査目的

平成24年8月に成立、平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援法」（平成24年法律第65号）により、全ての自治体は、教育・保育・子育て支援の充実を図るために、5年間を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされました。

本市では、平成27年3月に「大仙市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、平成27年度から令和元年度までを第1期、令和2年度から令和6年度までを第2期として、計画に沿って、子育て支援政策を進めてきました。

今回、第3期となる「大仙市子ども・子育て支援事業計画」と、それを包含する「大仙市こども計画」を策定するにあたり、子育てをされている保護者の方の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」と「今後の利用希望」を把握するとともに、前回調査との比較を行い、今後必要となる教育・保育・子育て支援の量の見込みの算出と、計画策定の参考とするためにニーズ調査を実施しました。

調査結果は「第5章 大仙市子ども・子育て支援事業計画～ニーズとサービス量の見込み～」における、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と提供体制の「確保の方策」の設定に活用しています。

#### 調査方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 調査対象   | 市内の就学前児童がいる全世帯<br>(2人以上児童がいる世帯は、年齢が下の子を対象とする)               |
| ② 対象世帯数  | 1,919世帯   |
| ③ 調査実施時期 | 令和5年8~9月  |
| ④ 調査方法   | 教育・保育施設を利用している世帯※：各施設に依頼し、配付・回収<br>いずれも利用していない世帯：郵送により配付・回収 |

#### 回収結果

	配付数	回答数	回答率
教育・保育施設を利用している世帯	1,703	1,262	74.1%
いずれも利用していない世帯	216	122	56.5%
合計	1,919	1,384	72.1%

※「教育・保育施設を利用している世帯」には、認可外保育施設を利用している世帯を含む。

#### 注意事項

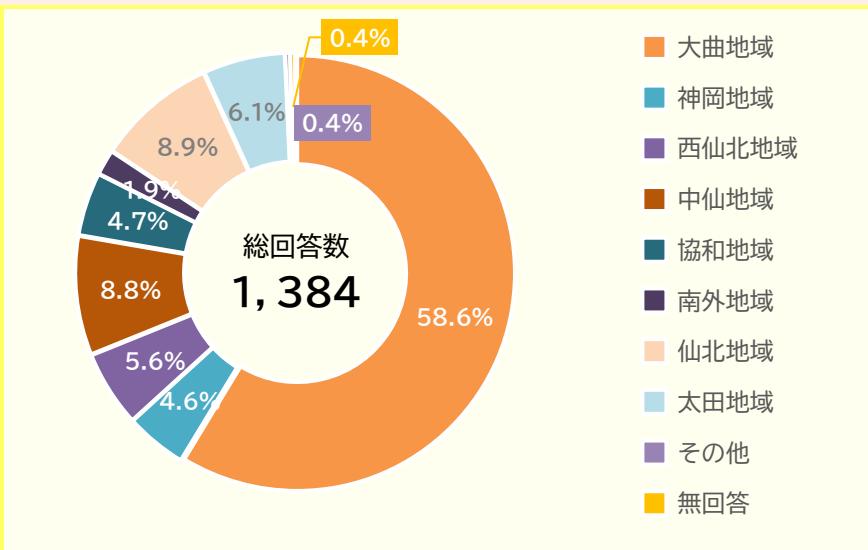
- ① 設問の構成比（%）については、小数点第2位以下を四捨五入して表記している。
- ② 単一回答の設問における構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になっていない場合がある。
- ③ 複数回答の設問における構成比（%）は、集計対象数に対する回答数の比率を示すものであり、その合計は100%を超えることがある。

## (2) 調査結果（一部抜粋）

### ■居住している地域について

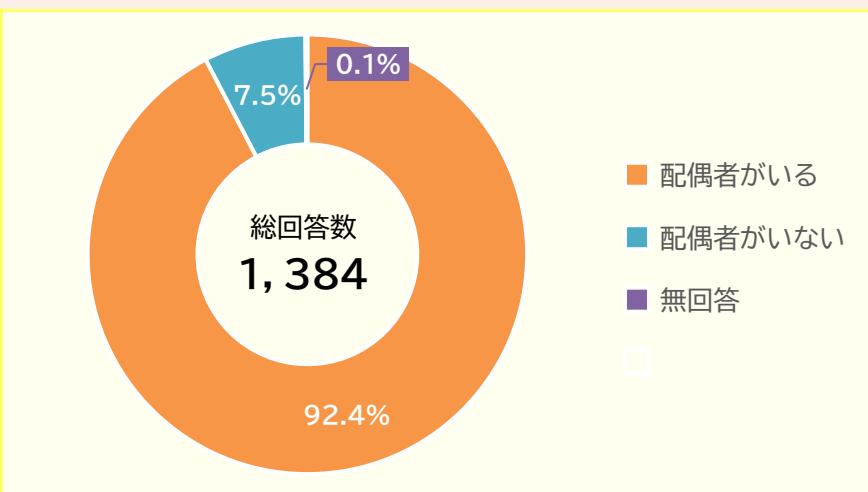
大曲地域が58.6%と半数以上を占めています。

次いで、「仙北地域」が8.9%、「中仙地域」が8.8%となっています。



### ■保護者の配偶関係について

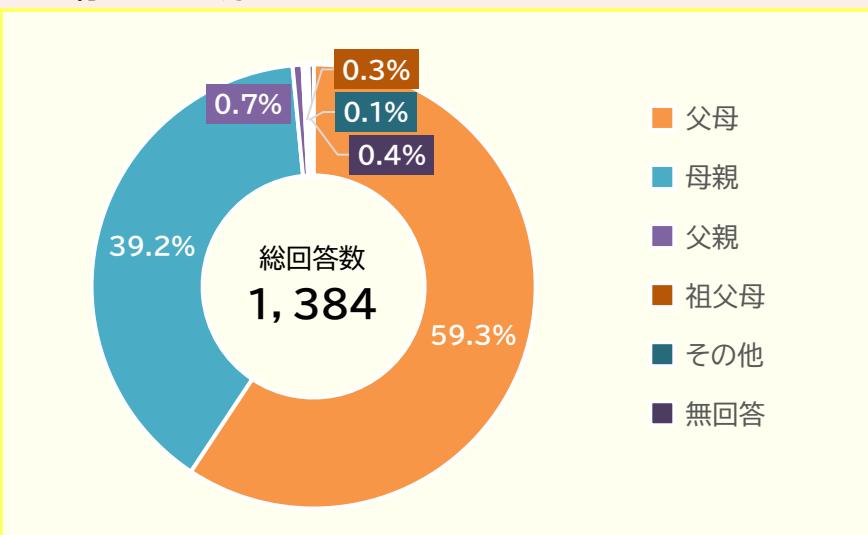
「配偶者がいる」が92.4%、「配偶者がいない」が7.5%となっています。



### ■子育て（教育を含む）を主に行っている方について

「父母」が59.3%と最も多くなっており、前回調査(56.0%)よりも増加しています。

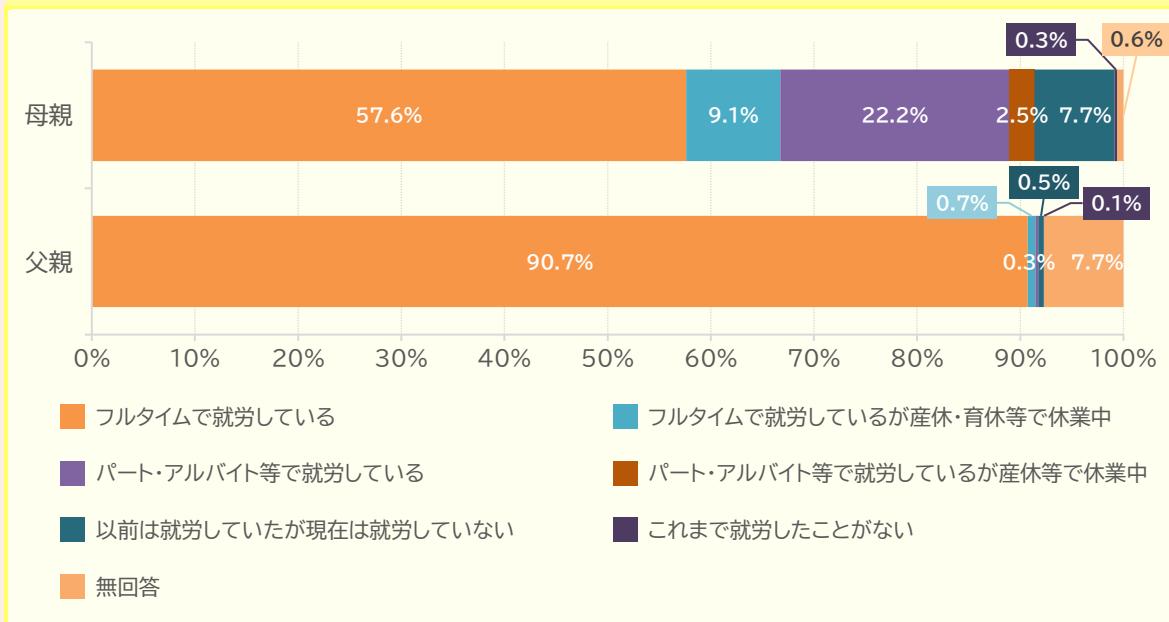
次いで、「母親」が39.2%となっている一方、「父親」は0.7%にとどまっています。



## ■保護者の就労状況について

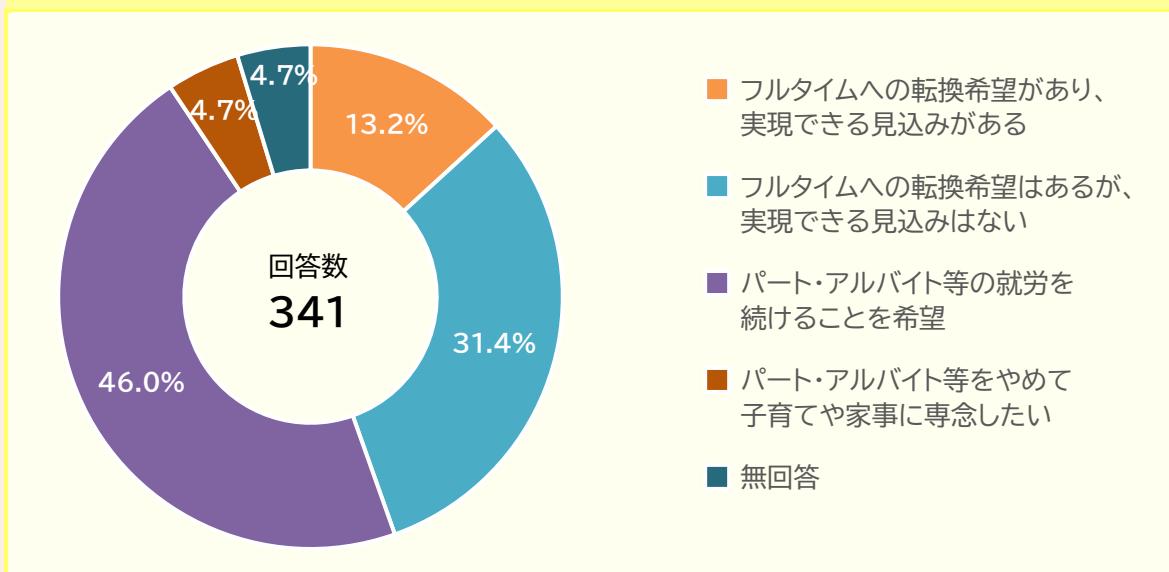
母親、父親とも「フルタイムで就労している」が最も多くなっており、母親は57.6%、父親は90.7%となっています。

母親は、「パート・アルバイト等で就労している」が22.2%となっています。また、「フルタイムで就労しているが産休・育休等で休業中」が9.1%、「以前は就労していたが現在は就労していない」が2.5%となっており、出産などにより休業や退職される方が多いことがうかがえます。



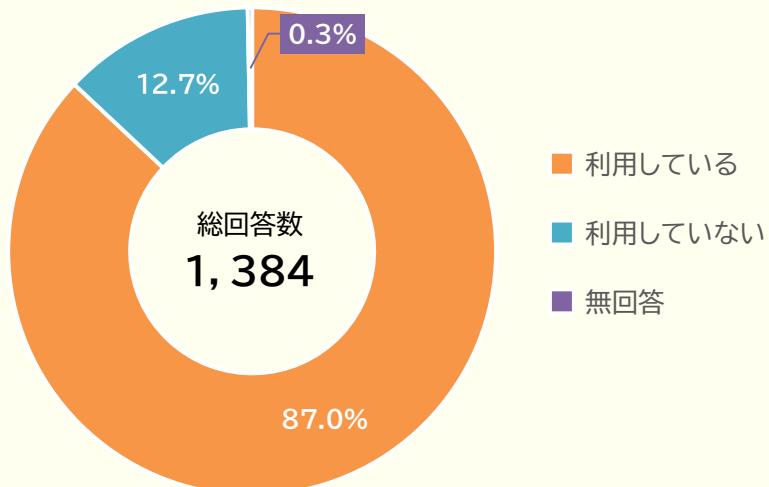
## ■母親の就労希望について

パート・アルバイト等で就労しているまたは就労しているが産休等で休業中と回答した母親のうち、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が46.0%で最も多く、次いで、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が31.4%となっています。何らかの形で就労を続けたい、今より長く働きたいと考えている方が多いことがうかがえます。

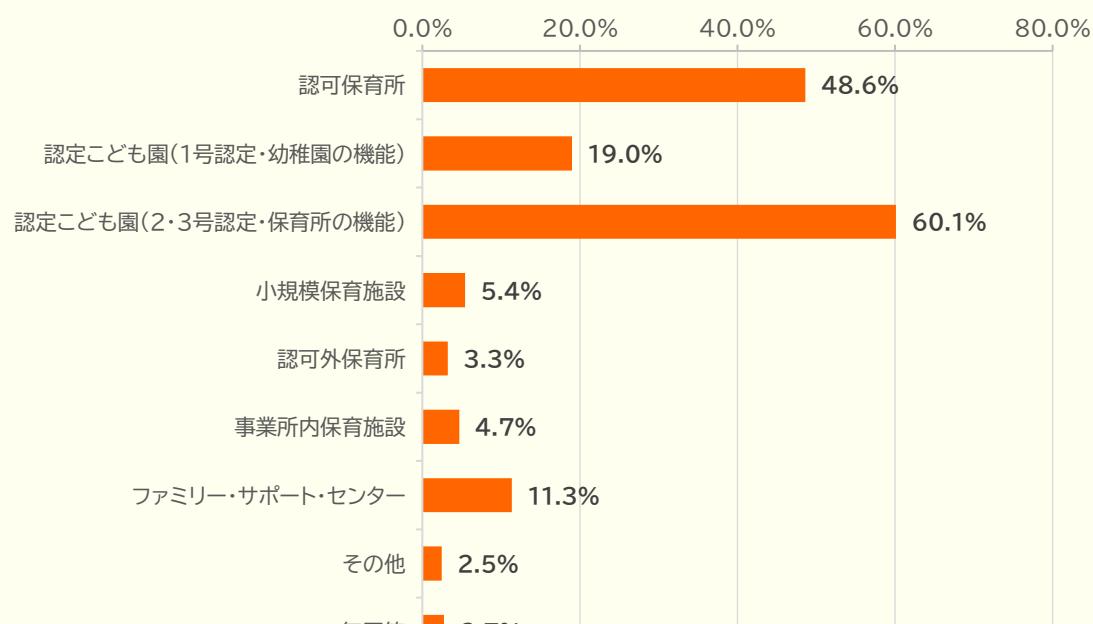


## ■子どもの教育・保育事業の利用状況について

現在、保育所などの教育・保育事業を定期的に「利用している」世帯は87.0%となっており、前回調査（78.9%）よりも割合が増加しています。



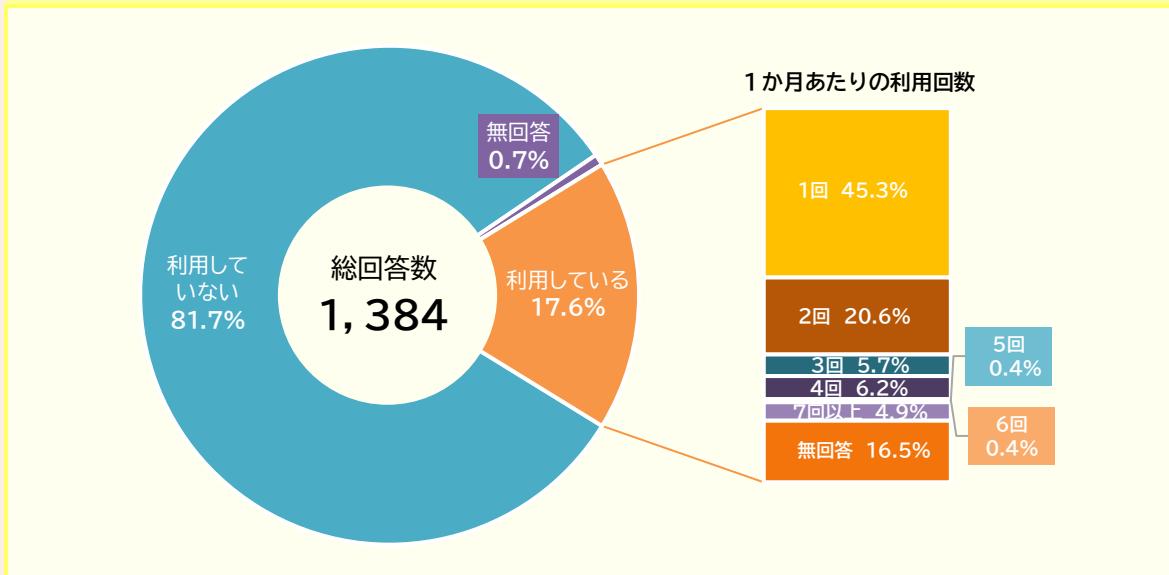
また、現在の利用状況にかかわらず、利用したいと考える事業は「認定こども園（2・3号認定・保育所の機能）」が60.1%と最も多くなっています。次いで、「認可保育所」が48.6%となっています。



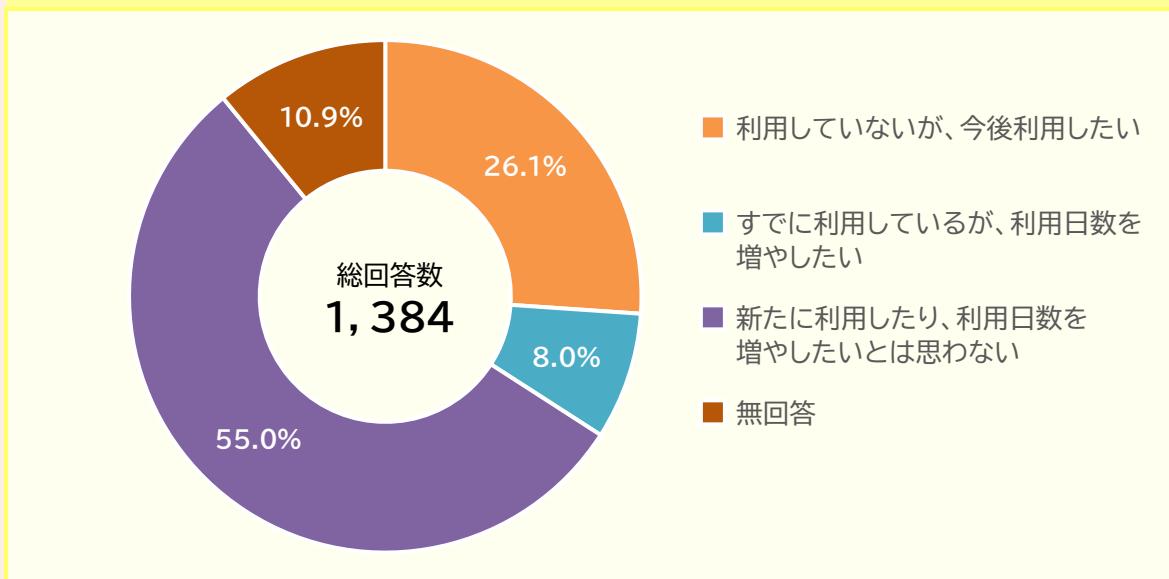
※複数回答

## ■子育て支援拠点施設や子育て支援センターの利用状況について

子育て支援拠点施設や子育て支援センターを利用している方は17.6%となっています。「利用している」方のうち、1か月あたりの利用回数は、「1回」が45.3%と最も多くなっています。



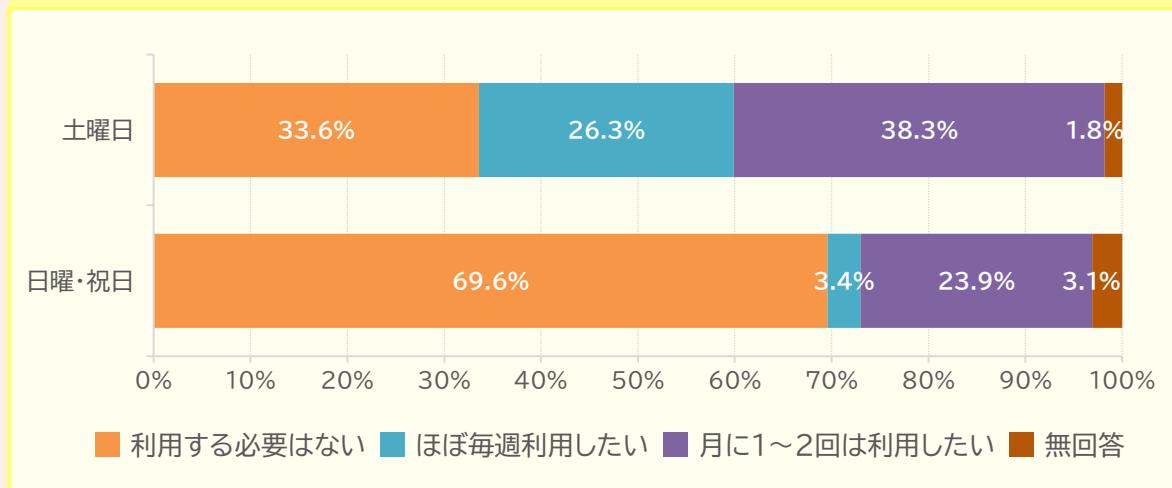
「利用していないが、今後利用したい」と回答した方は26.1%となっていますが、「すでに利用しているが、利用日数を増やしたい」と回答した方は8.0%にとどまっており、より多く利用されるような工夫が必要です。



## ■土曜日、日曜日・祝日における定期的な教育・保育事業の利用希望について

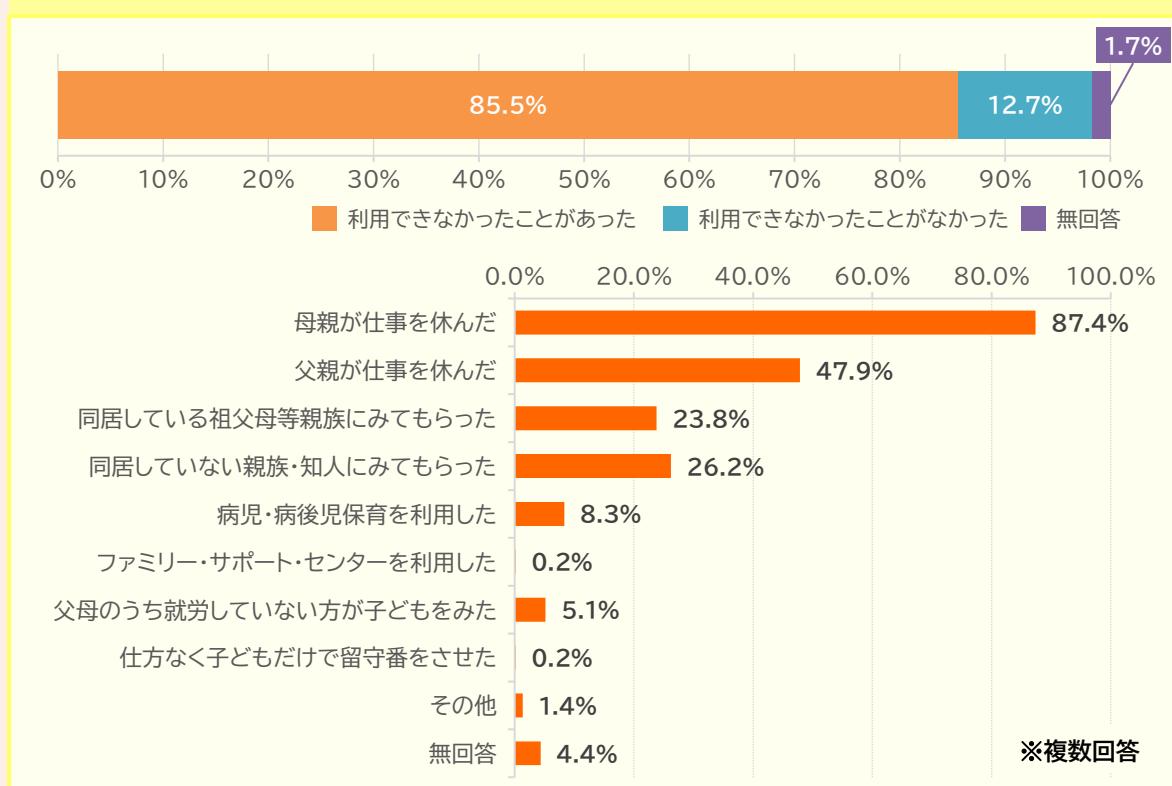
土曜日については、「月に1～2回は利用したい」と回答した方が38.3%と最も多くなっており、次いで、「利用する必要はない」と回答した方が33.6%と多いものの、「ほぼ毎週利用したい」方も26.3%おり、利用を希望する方が多くなっています。

日曜日・祝日は「利用する必要はない」と回答した方が69.6%と、土曜日の2倍以上を占めていますが、「月に1～2回は利用したい」と回答した方が23.9%おり、一定のニーズがあることがうかがえます。



## ■子どもが病気やけがの場合の対処について

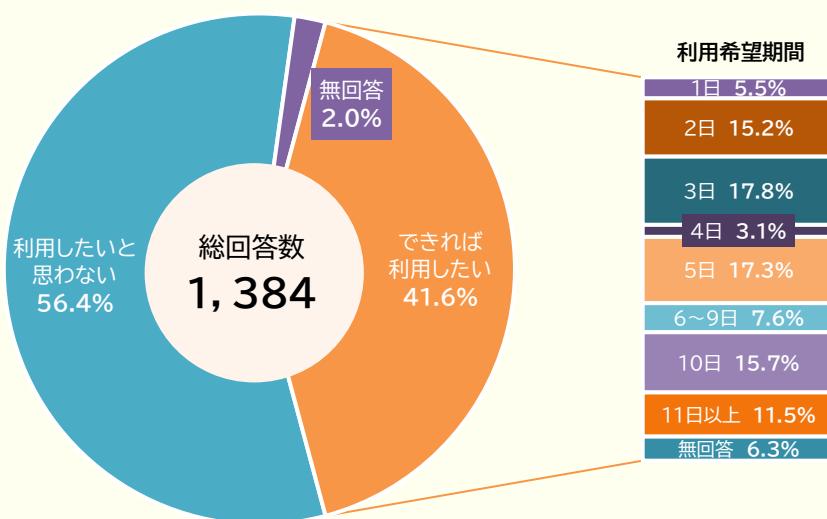
現在、定期的な教育・保育事業を利用している方のうち、過去1年間で子どもが病気やけがで保育所や認定こども園を利用できなかったことがある家庭は85.5%となっており、その場合の対処方法については、「母親が仕事を休んだ」と回答した方が87.4%と最も多くなっています。



## ■病児・病後児のための保育施設の利用希望について

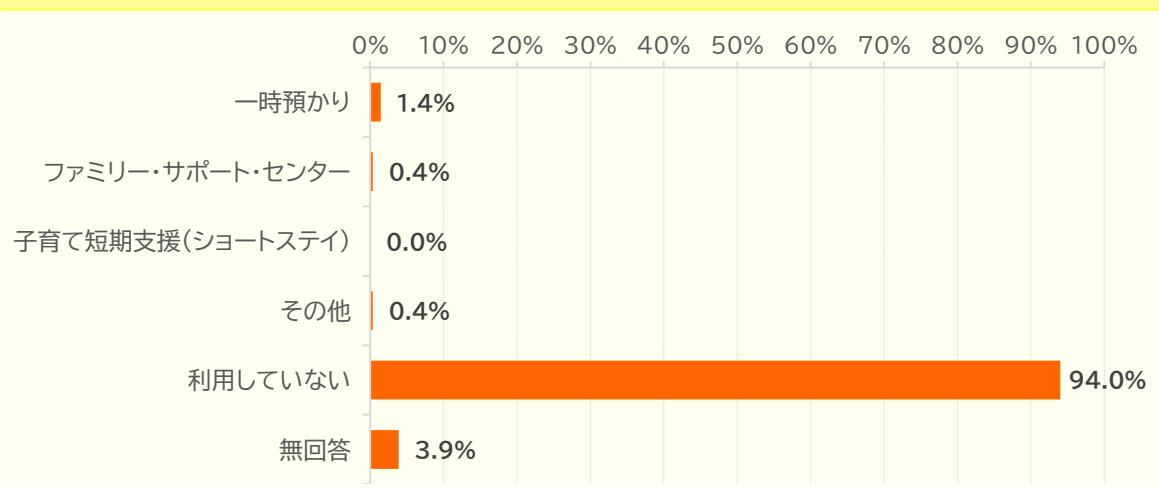
子どもが病気やけがで普段利用している保育所や認定こども園を利用できなかった場合に、母親または父親が仕事を休んだ経験のある家庭のうち、41.6%が病児・病後児保育を「できれば利用したい」と思ったことがあり、一定のニーズがあることがうかがえます。

また、病児・病後児保育を利用したい家庭の利用希望期間については、1～5日程度で半数を超える一方で、「10日」と「11日以上」を希望する家庭もあわせて27.2%おり、長期の利用希望があることも分かります。



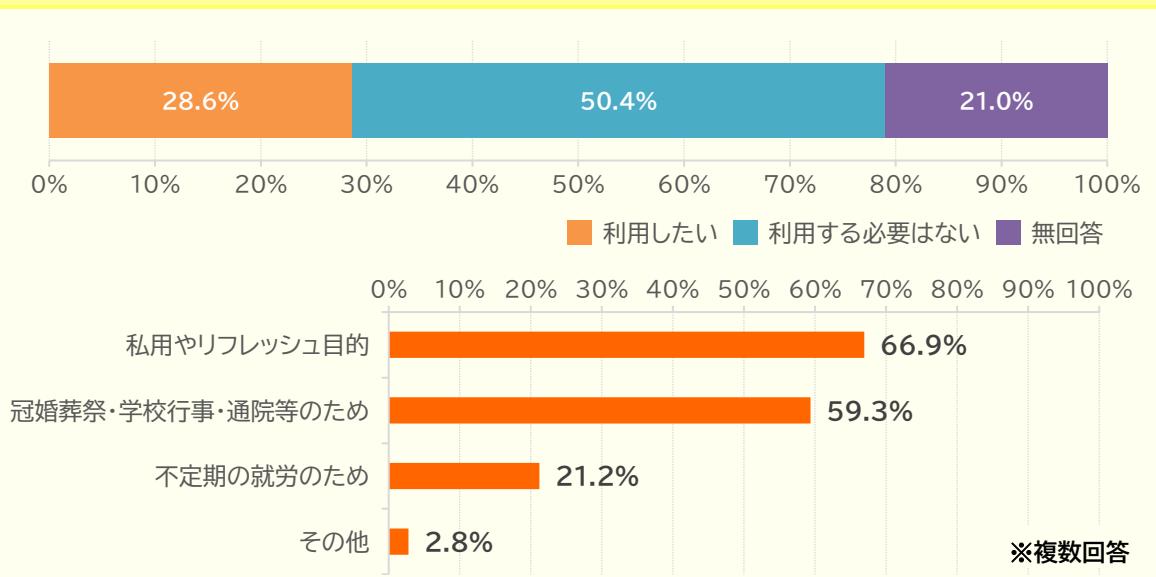
## ■不定期な保育などの利用について

日中の定期的な利用以外に、不定期に利用している保育などの事業について、94.0%の方が「利用していない」と回答しています。



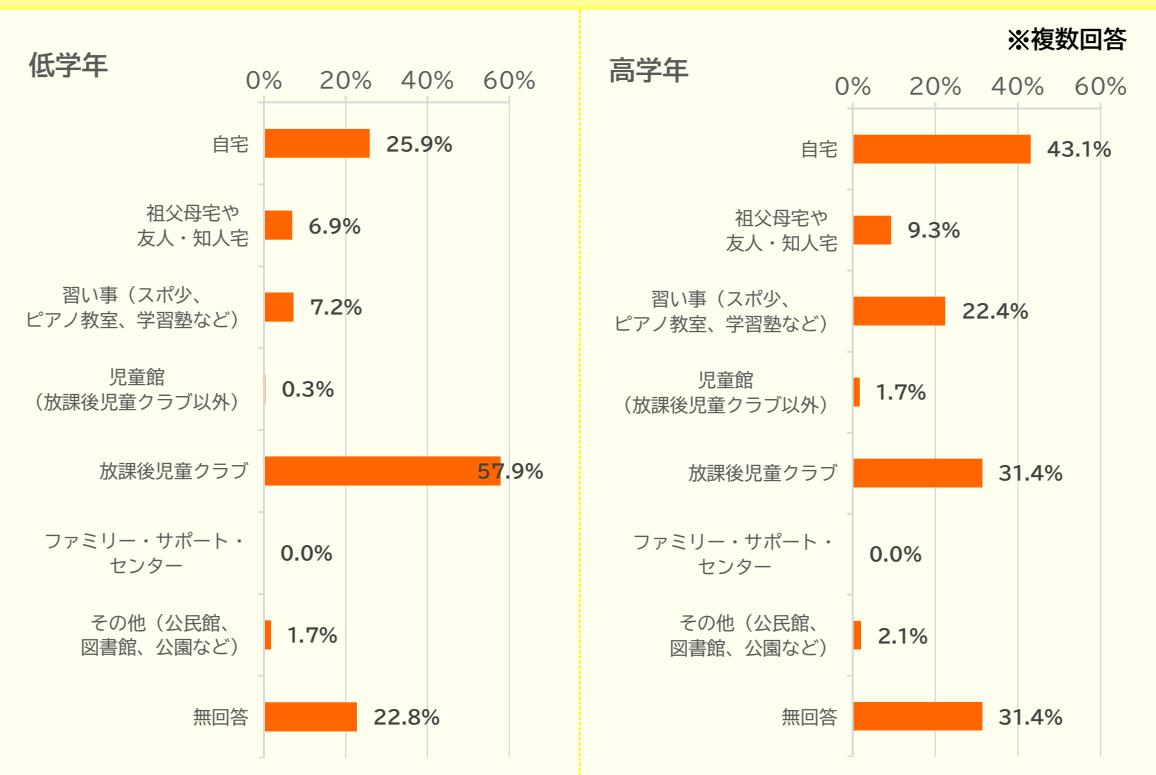
日中の定期的な利用以外に、不定期に利用している保育などの事業について、利用したい方は28.6%おり、一定のニーズが見込まれます。

事業を利用したい理由については、私用やリフレッシュ目的、冠婚葬祭時等に利用する必要があると考えている方が多くなっています。



## ■子どもの小学校就学後の放課後の過ごし方について

就学前児童がいる家庭が、子どもの就学後に希望する放課後の過ごさせ方について、小学校低学年のうちは、自宅か放課後児童クラブで放課後を過ごさせたいという意向がうかがえます。高学年になると習い事などの利用希望も想定するなど、多様な放課後の過ごさせ方を希望しているようです。



## 6 こども・若者・保護者の意識・意向

### (1) こども・保護者アンケート調査の実施

#### 調査の目的

こども及び保護者の支援ニーズなどを把握するとともに、こども大綱において設定された数値目標に対する本市の現状分析を行うことを目的として実施しました。

#### 調査方法

- ① 調査対象 市内の小学校、中学校及び特別支援学校に在学する児童・生徒並びにその保護者  
② 対象数 児童・生徒4,671名、保護者3,294<sup>\*</sup>世帯（※推計）  
③ 回答期間 令和6年7月15日（月）～8月5日（月）  
④ 調査方法 オンライン回答

#### 回収結果

	対象数	回答数	回答率
児童・生徒	4,671	900	19.3%
保護者	3,294	709	21.5%
合計	7,965	1,609	20.2%

#### 注意事項

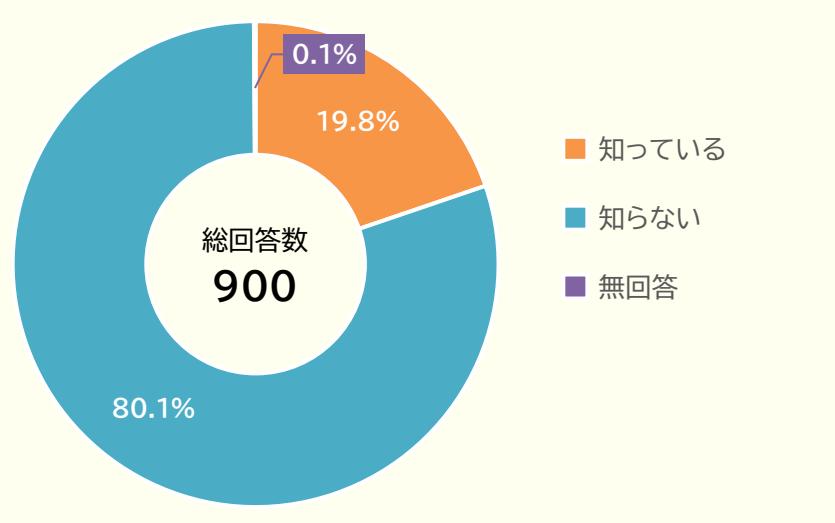
- ① 設問の構成比（%）については、小数点第2位以下を四捨五入して表記している。  
② 単一回答の設問における構成比（%）は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%になっていない場合がある。  
③ 複数回答の設問における構成比（%）は、集計対象数に対する回答数の比率を示すものであり、その合計は100%を超えることがある。

## 調査結果(一部抜粋)

□ 児童・生徒

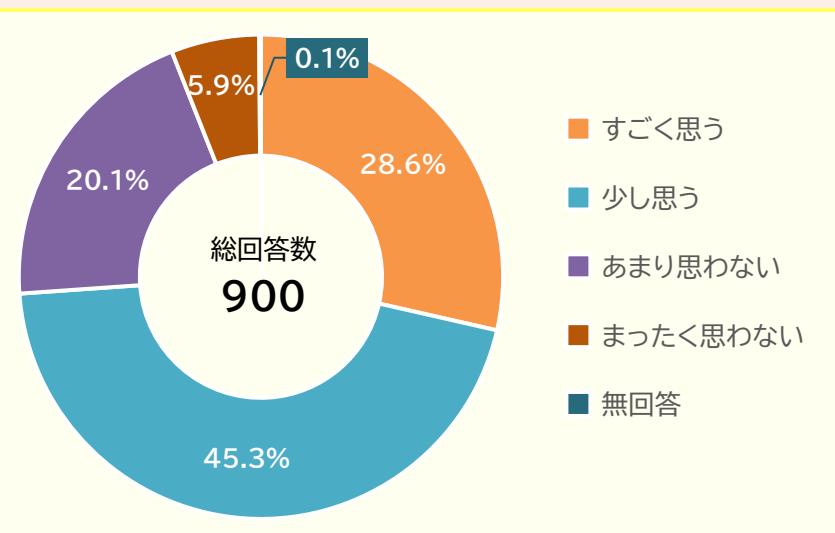
### ■ 子どもの権利の認知度について

子どもの権利について、「知っている」は19.8%、「知らない」は80.1%となっており、認知度が低い結果となっています。



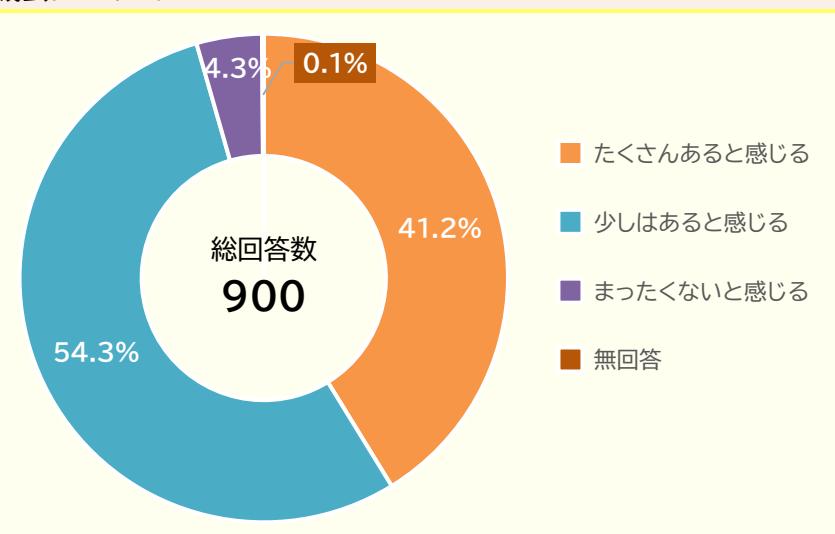
### ■ 本市に住み続ける意思について

大人になっても本市に住み続けたいかについて、「すごく思う」は28.6%となっており、「少し思う」と合わせると73.9%となっています。



### ■ こども自身の意見の主張機会について

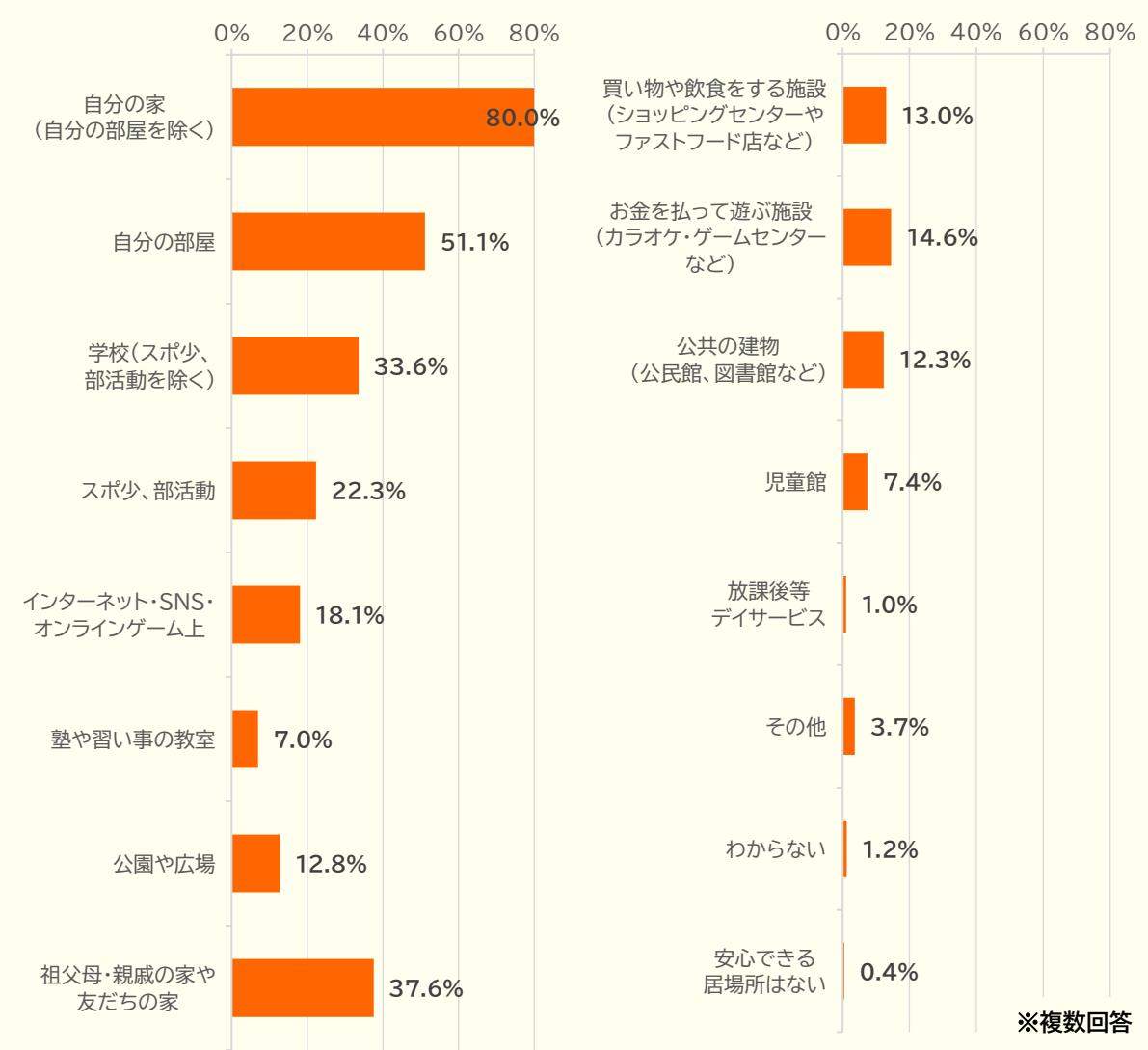
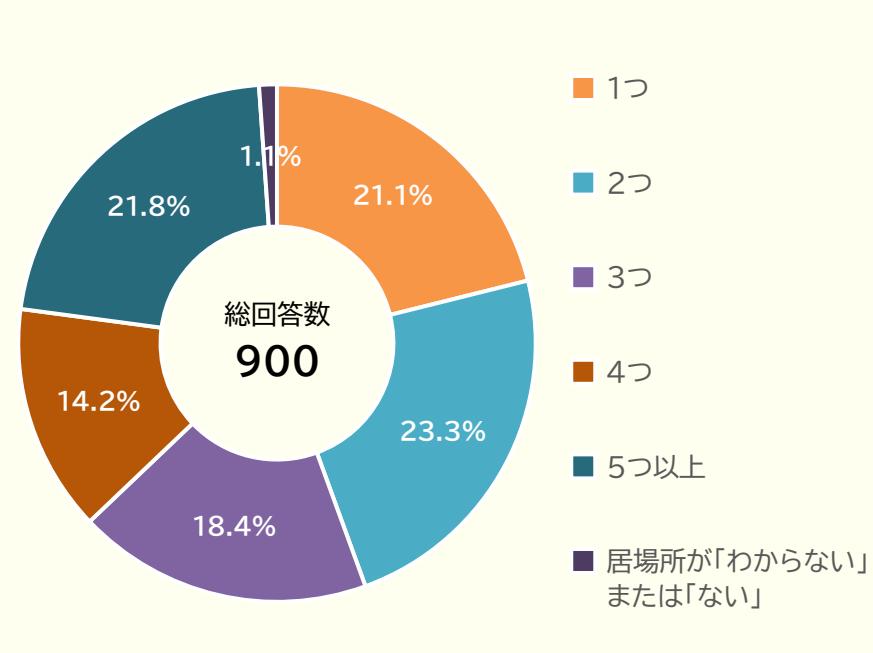
自分の意見が言える場について、「たくさんあると感じる」は41.2%、「少しあると感じる」が54.3%、「まったくないと感じる」が4.3%となっています。



## ■ こども自身の安心できる居場所について

安心できる居場所について、8割近くの児童・生徒が複数あると回答し、5つ以上ある児童・生徒は21.8%います。

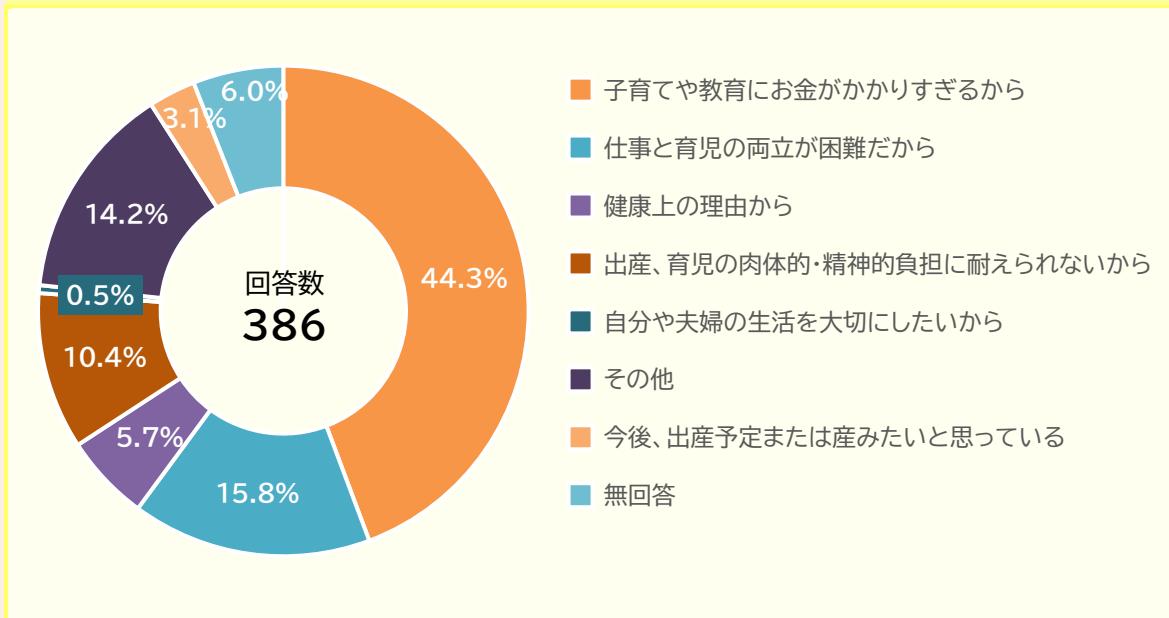
具体的な場所については、「自分の家（自分の部屋を除く）」が最も多くなっており、公共の建物よりインターネット上やショッピングセンター等の割合が高くなっています。



□ 保護者

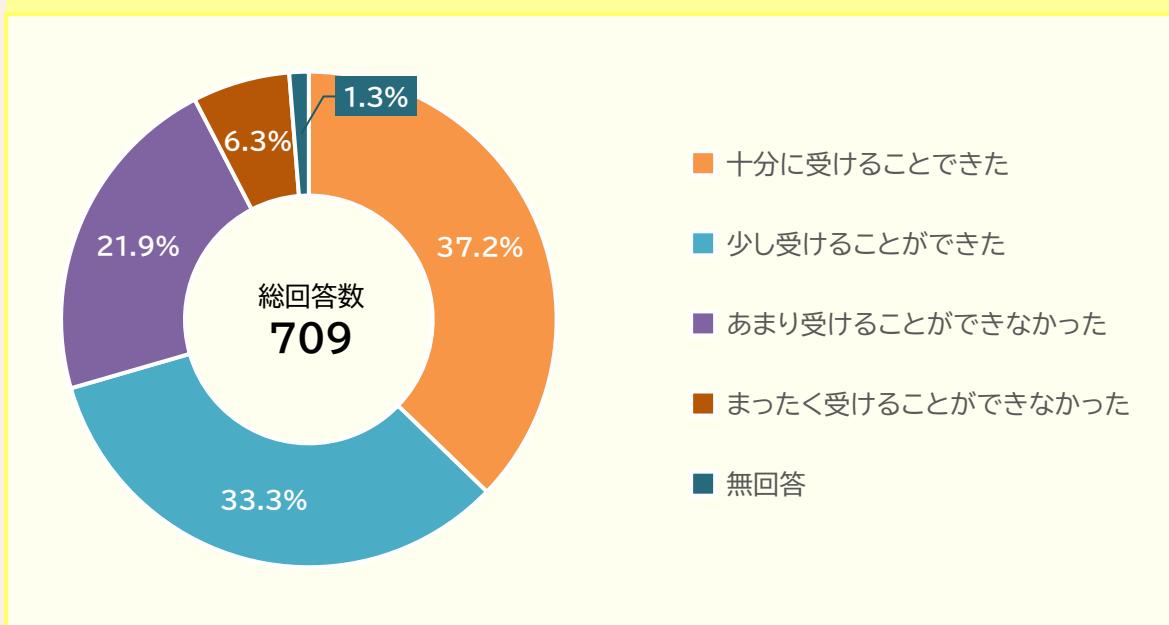
■ 理想の子どもの数を持てない理由について

家庭にいる子どもの数が理想の子どもの数より少ない理由について、「今後、出産予定または産みたいと思っている」が3.1%いる一方で、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が44.3%と最も多くなっており、経済的な理由が原因の場合が多いことがうかがえます。



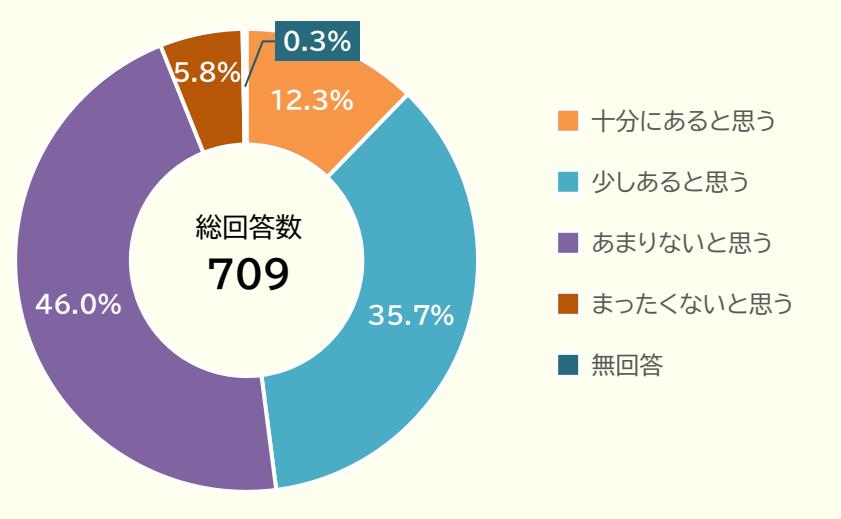
■ 産後の指導・ケアについて

自身またはパートナーが産後、退院してから4か月健診までの間、市が実施する事業や医療機関などを利用した指導・ケアについて、「十分に受けることができた」が37.2%いる一方で、「あまり受けることができなかった」と「まったく受けることができなかった」の割合を合わせると25%を超えており、4人に1人以上の保護者が産後の指導・ケアに満足していないことが分かります。



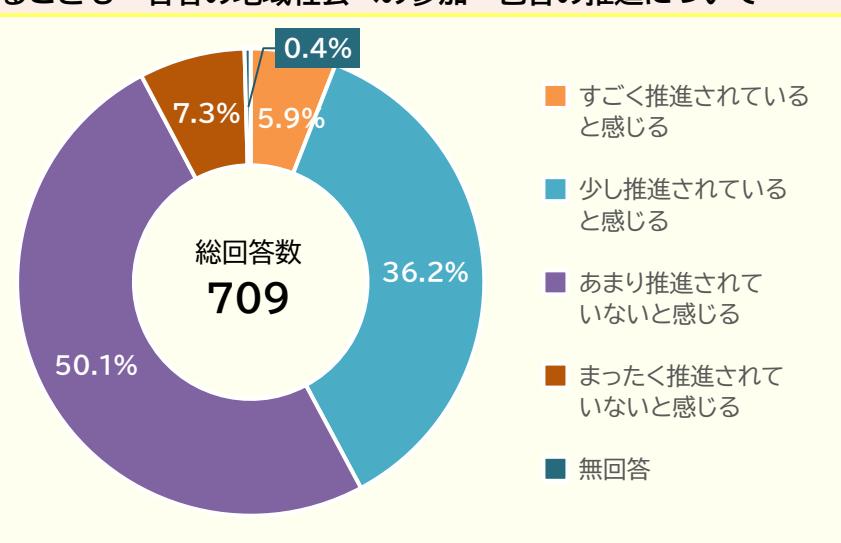
## ■ こども・若者の遊びや体験活動の機会について

こども・若者の遊びや体験活動の機会について、「十分にあると思う」が12.3%にとどまり、「あまりないと思う」と「まったくないと思う」の割合を合わせると半数を超えてます。



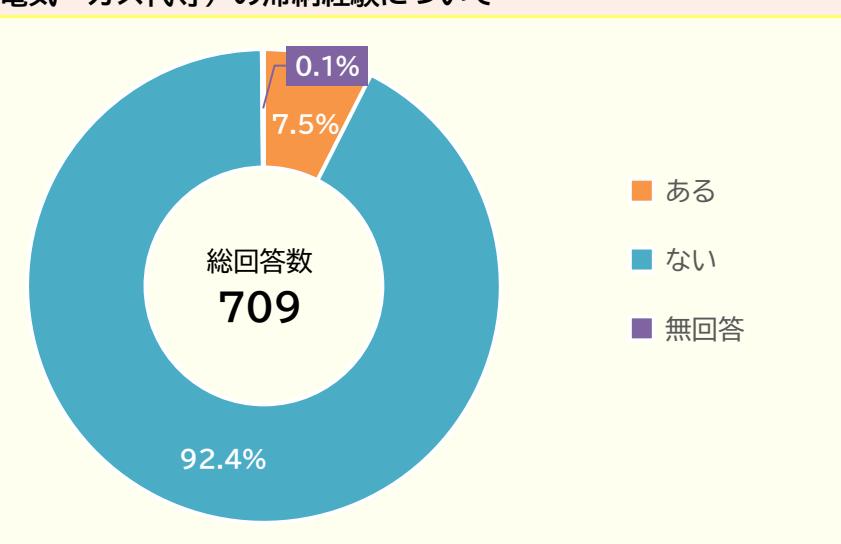
## ■ 障がいや発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容の推進について

障がいなどがあるこども・若者の地域社会への参加・包容の推進について、「すごく推進されていると感じる」が5.9%にとどまり、「少し推進されていると感じる」の割合と合わせても半数を超えていない状況です。



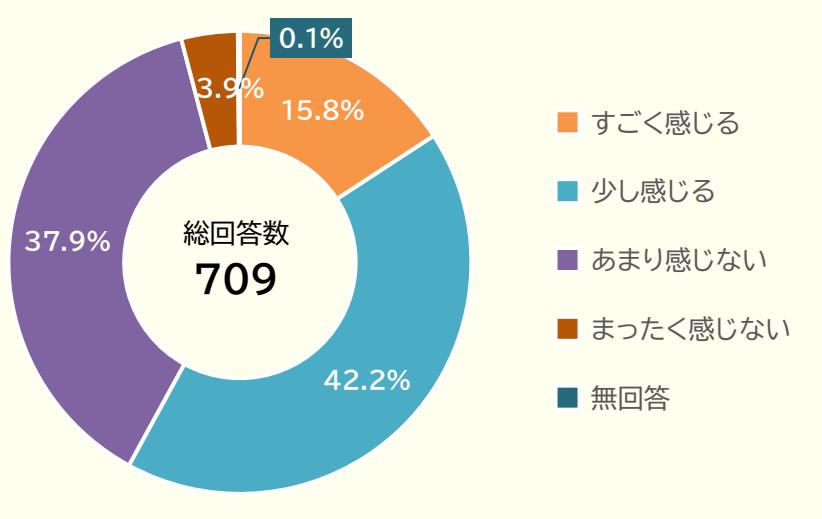
## ■ 過去1年間の公共料金（電気・ガス代等）の滞納経験について

過去1年間に電気・ガス代等の公共料金を滞納した経験があるかについて、「ある」が7.5%で、「ない」が92.4%となっています。



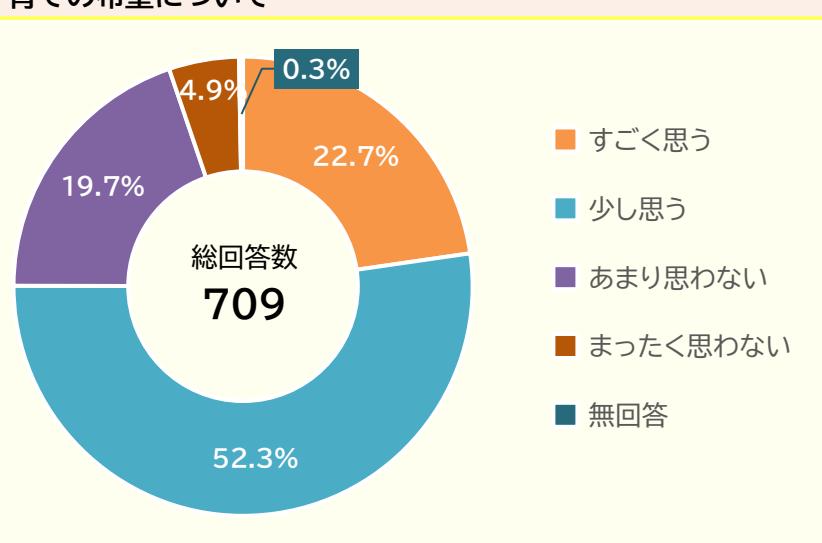
## ■ 子育て中の自分または夫婦・パートナーだけの時間の確保について

子育て中に自分または夫婦・パートナーだけの時間が確保できていると「すごく感じる」あるいは「少し感じる」と回答した保護者の割合は58.0%となっており、半数以上の保護者が時間を確保できていることがうかがえます。



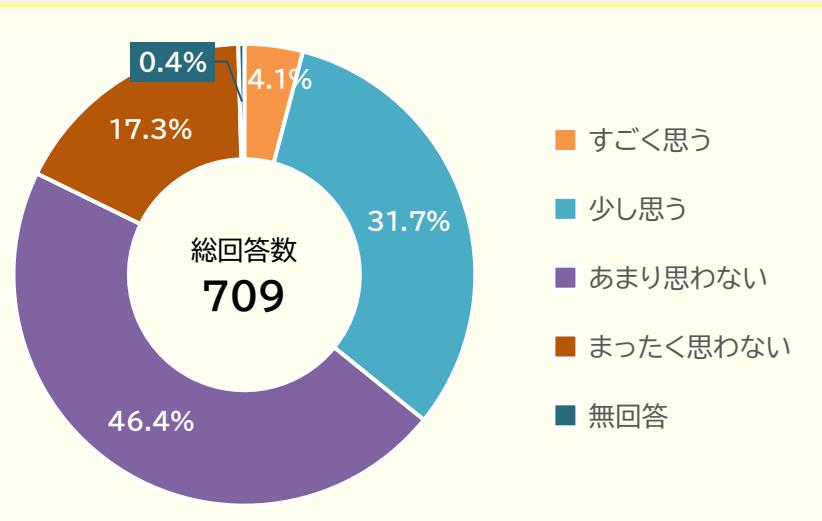
## ■ 本市に住み続けながらの子育ての希望について

本市に住み続けて子育てをしたいと思うかについて、「すごく思う」が22.7%、「少し思う」が52.3%となっており、7割以上の保護者が本市に住み続けながらの子育てを希望しています。



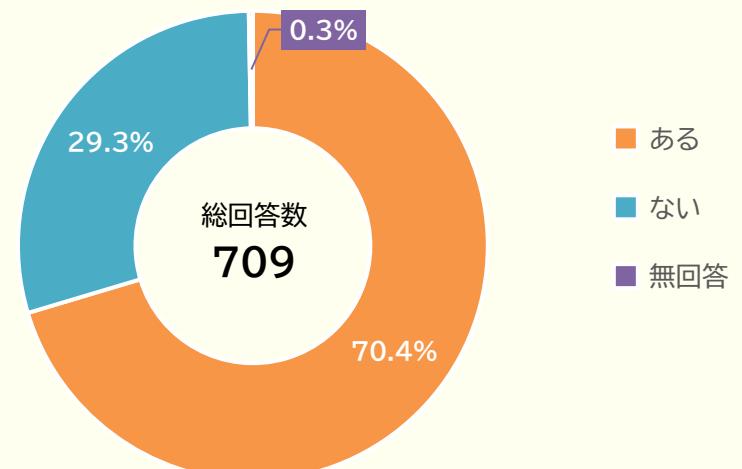
## ■ 本市が“働きやすいまち”かどうかについて

本市を“働きやすいまち”だと思うかについて、「すごく思う」が4.1%と低い一方で「あまり思わない」と「まったく思わない」を合わせた割合は63.7%となっています。



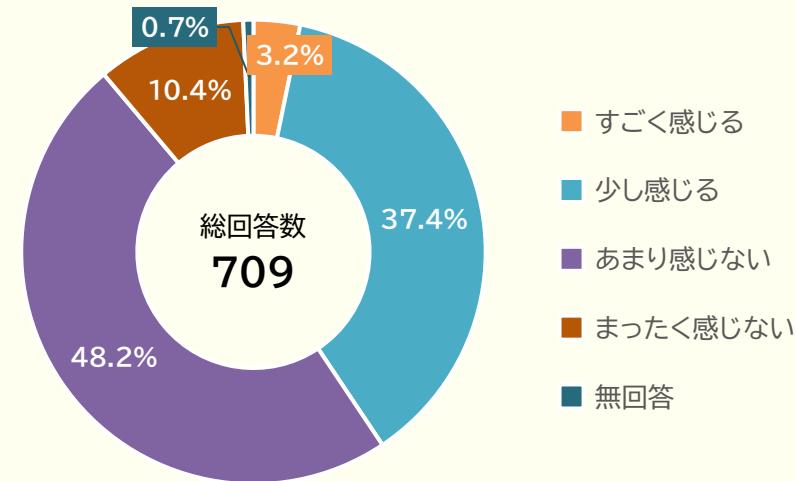
## ■ 子育てにおける心配や不安の有無について

子育てにおける心配や不安について、70.4%の保護者が「ある」と回答しており、何らかの心配や不安を抱えながら子育てをしていることがうかがえます。



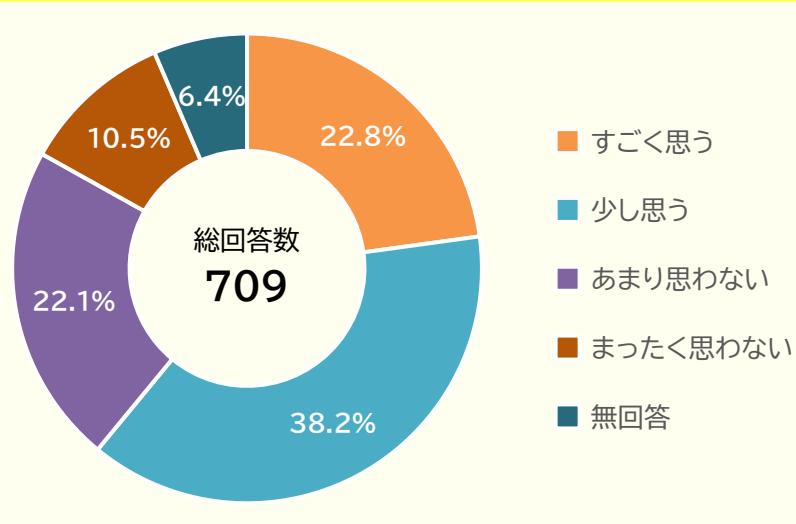
## ■ 子育て当事者同士の交流の場について

子育て当事者同士の交流の場があると感じるかについて、「すごく感じる」が3.2%と低くなっている一方で、「あまり感じない」と「まったく感じない」を合わせた割合が58.6%となっています。



## ■ 勤務先のワーク・ライフ・バランスへの配慮について

自身の勤務先がワーク・ライフ・バランスに配慮している職場だと思うかについて、「少し思う」が38.2%と最も多くなっていますが、「あまり思わない」と「まったく思わない」を合わせた割合も3割を超えてています。



## (2) 若者意見入力フォームの設置

### 設置目的

若者（19～39歳）が本市のこども・子育て施策等に対する意見を表明する機会を確保するとともに、寄せられた意見をこども計画や各施策に反映することを目的として設置しました。

### 寄せられた意見

寄せられた意見をグルーピングし、該当する意見が複数存在するグループについて掲載しています。

### 出産・産後ケアについて

- ・分娩を行うことができる産婦人科が少なく、通院に時間が掛かる人が急に病院に行く必要が出た場合にリスクがあるし、冬季間はさらにリスクがあるため改善した方が良い。
- ・産後ケア（母乳ケアやマッサージ、子育てサロンやアロマトリートメント等）を行っている施設が少ないため整備した方が良い。
- ・無痛分娩を選択しやすくした方が良い。当たり前に選択できるような地域になれば、この地域で出産したいという母親の増加や家族での移住にもつながると考える。

### こどもの遊び場について

- ・幅広い年齢に対応した室内遊具などがたくさん整備された施設があつたら良いと思う。
- ・雨天や降雪時も室内で遊べる施設が欲しい。

### 給食・放課後児童クラブでの昼食について

- ・主食を持参する場合、保護者の負担になるだけではなく、食中毒のリスクもあるため、保育園の給食費補助を主食にも拡大した方が良いと思う。
- ・給食費の無償化について検討してほしい。
- ・長期休業期間中の放課後児童クラブでの昼食提供について検討してほしい。

## 意見からわかったことと今後の方向性

寄せられた意見から求められている内容とそれに対する市の方向性についてまとめます。

### 出産・産後ケアについて

- ・出産を迎えるまでのサポート体制や産後のケアにおける現状について、改善が求められていることがわかりました。

▶ 出産から産後のケアに係る支援体制は、母子はもちろん、その家族にとっても新たな命の誕生を迎えるにあたり最も重要であり、安心に足る十分なものが整備されていなければならないと考えています。出産や子育てに関する情報提供や相談体制の充実をはじめ、産後においてもサポートする事業を展開し、さらなる体制強化に努めていきます。

### 子どもの遊び場について

- ・子どもの遊び場については、屋外の公園だけではなく、雨天や降雪時にものびのびと子どもたちが遊ぶことのできる気候に左右されない室内施設が求められていることがわかりました。

▶ 以前から寄せられていたニーズに対応し、施設整備事業を進めているところであります。寄せられた声やニーズに沿えるような施設となるよう事業を進めていきます。

### 給食・放課後児童クラブでの昼食について

- ・給食費の経済的負担と長期休業中における放課後児童クラブ利用時の昼食の用意に伴う負担について、軽減が求められていることがわかりました。

▶ 本計画の「義務教育に関する経済的負担の軽減」などに反映し、教育委員会事務局とも十分に連携の上、経済的な負担に限らず、広く子育て世帯の負担軽減について検討を進めていきます。

### (3) 高校生ワークショップの実施

#### 実施目的

高校生から本市の「今」と「未来」について、普段の生活や市の取組に関心をもちながら、高校生だからこそ見える視点で、本市をさらに良くする意見やアイデアを提案していただき、こども計画の策定や各施策に反映させることを目的として実施しました。

#### 実施概要

- ① 参加対象 市内の高等学校（私立を含む。）に在学または市内在住の高校1～3年生
- ② 参加者数 生徒21名 ・大曲農業高等学校6名 ・大曲高等学校5名  
・大曲工業高等学校6名 ・秋田修英高等学校4名
- ③ 実施日 第1回 令和6年7月24日（水）  
第2回 令和6年8月 1日（木）  
第3回 令和6年8月 8日（木）
- ④ ファシリテーター 大仙市コミュニティFM局 FMはなび 藤田 浩士 氏

#### 要旨

参加した高校生が3つのグループに分かれ、普段の生活の中で「大仙市がもっとこうだったらしいのに」と感じた経験から本市の理想像を出し合い、さらに考えた理想が実現した場合の効果や生じる課題とそれに対する解決策について意見を出し合いました。

また、グループごとにまとめた意見を市長へプレゼンテーションし、直接意見交換を行いました。

#### 寄せられた意見

##### Aグループ

「男女ともに楽しく遊べる場所及びイルミネーション等のデートスポットの設置」

##### Bグループ

「すべての世代が気軽に利用できる公園の設置」

##### Cグループ

「駅前への施設の集約化及び各地域と駅前間のバスの整備」

## 意見からわかったことと今後の方向性

寄せられた意見から求められている内容とそれに対する市の方向性についてまとめます。

### Aグループの意見について

- ・中高生をはじめとする若者が男女ともに楽しく遊べる場所が市内には少ないと感じている高校生が多く、駅前などにイルミネーションのような無料で楽しめるスポットが求められていることがわかりました。

### Bグループの意見について

- ・放課後になると商業施設以外に居場所がなく、不便に感じている高校生が多いことがわかりました。
- ・既存の公園はあるものの、上手く活用されていないほか、球技が禁止されているなどの制約から十分に楽しむことができず、小さいこどもたちだけではなく、高校生やおとなもスポーツなどを楽しめる場所が駅前や学校の近くに求められていることがわかりました。

### Cグループの意見について

- ・市の中心であるべき駅前と花火通り商店街の活気が薄れ、シャッター街化していることに対する寂しさや、駅前などの中心地に集まっていてほしい施設が市内の様々な場所に点在していることに対する不便さから、そのような施設を駅前に集約し、そこまでの交通手段を整備する必要性を感じていることがわかりました。

- 高校生ワークショップ全体の意見として、駅周辺などの市中心部となるようなエリアが発展し、イルミネーションや公園などの広く「若者の居場所」となり得るような場所が必要とされていることがうかがえました。特に、放課後の居場所については、重要な問題であると捉えています。
- 公共施設に限らず、既に存在する市民の皆さんの生活に欠かせない施設などを含めて、長期的な視点に立ったまちづくりの中で、高校生ワークショップでいただいた意見を取り入れ、必要に応じてさらなる意見聴取を行いながら、若者の居場所づくりを進めていきたいと考えています。
- また、居場所について、建物の建設などといったハード面からのみ検討するのではなく、心の居場所といったソフト面からもそういった場所を提供できるよう検討していきたいと考えています。